この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書

	/ · 4	7\\ 双受印\ <u>\</u>																			[1/	/2]
令和] 有	三 月	Ħ	申	住が、法が、本が、たった。	又 に 人 の 店 る 事	場 マ	所)は	(〒 7 ❷(法人 広島	の場合	のみ公	表される		27-10		·潘号	082		- 22	9 -	- 775	2)
				請	納	リーカ 税	i ナ)	地	(〒 7 広島	-			11-3-2	27-10		番号	082		- 22	9 -	- 775	2)
				ы	氏 名	又心		称	たth ⊗ 国本													
	広島東	₹_ 税務	署長殿	者	(法) (法) 代表	人の		.)														
U	の申請	青書に記	載した	 次の ¹	法事項(◎		番) は、	号 適格	各請求	書発1	宁事 第	 	 録簿に	 こ登載	<u> </u> :され	ると.	<u> </u> ともに		国税片	テホー	- ムペ-	 -ジで
1 2 な	法人 お、上	の氏名 (人格の :記1及	ない社 び2の	団等る ほか、	を除く。 登録番 て公表し	:号及で	バ登録4	年月	日がク	き表え	れま	す。			文字る	こが異	なる	場合	があ	りまっ	す。	
(平成2 ※ 当	8年法律 6該申請	津第15 青書は	号) 、所 [:]	求書発 第5条 得税法 日以前1	の規定等の-	定によ −部を	るi 改i	改正後 Eする	後の消 法律	当費利	总法第	57条	· の 2	第 2	項の	規定	K J	にり 1	申請	しまっ	r。
					期間の第和5年	10月1	日に	登鉤	はされ	ます	0			,								
事	業	者	区	分	※ 次身	连 「登録	を提出で)確認	Z 課 図 欄:	:税事 を記載	: 業者 iして	くださ	い。す	きた、	免税事	免和事業者	脱事業に該当	美者	場合			
判定合このいなか	により 令和 5 申請書: ったこ	月31日 課税事 年6月3 を提出つる とに、そ は、そ	業者とた 30日)ま ることだ き困難た	なる場 まででき な事情																		
税	理	士	署	名	T1/ T07		長谷	}/ ÷	会計						(電記	潘号	082	! _	- 27	' 2 -	- 586	i8)
※ 税 務	整理番号				部門 番号		申請	青年	三月日			年	月	F		信	年	F		目	確認	
務署処理	入力	処理		年	月	月	番号確認				身元 確認			確認 書類		番号カー 他(ード/i	通知力	- K •]	運転免	弁証) 	
埋欄	登 録	大番 号	Т																			

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

															Т								
												氏名	3又1	は名系	尔	国本	和	之					
	Ē	该当	する!	事業	者の	区分	分に,	応じ	, 🗆	にレ	印を作	けし証	己載し	てくだ	ださ	い。							
		(平	成28	3年》	去律	第1	5号	·)	計則 第	第44 多	条第4	4項の	り規定	を受け 定の適 適用を	面用	を受	ける	こう	とする	る事業	業者	する	法律
		/ma			₩.							 I											_
事		個			番		号																
業		事業		年月													事	業	年 度		<i>.</i>		日
者		内) <i>又</i> 月日							年	J	目	日		のみ 記載	 資	本	金	至		1	円
l o		容等	車	茶	Н		宏																
確	課 ※ 令和												令和 5		1 日かり			月 31日					
認													和	年	Ē	月		日					
登録要件	<i>*</i>	課税事業者です。 ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してください。													え								
0	ì										せられてくれ			tあり`	ませ	`ん。 			<u> </u>	はい		\\\\	え
確認	- その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過して □ はい □ いいえ います。												え										
参																							
考																							
事																							
項																							